

市

- (H23.6)第三期自治推進委員会  
「コミュニティ自治推進に向けた検討報告書」

- 第五次多摩市総合計画  
第1期基本計画（H23～）  
「（仮称）地域委員会構想」の推進  
第2期基本計画（H27～）  
「健幸都市（スマートウェルネスシティ）・多摩の創造」  
第3期基本計画（R元～）  
「健幸まちづくりのさらなる推進」  
「市民・地域と行政との新たな協働のしくみづくり」

- (多摩市社会福祉協議会)地域福祉推進委員会  
10のコミュニティエリアで実践(H20～)

令和元年度～



「地域共生社会」を包含する多摩市版「地域運営組織」である  
「（仮称）地域委員会構想」に向けた検討スタート

国

- 「地域共生社会」の実現  
（厚生労働省）

≡「多摩市版地域包括ケア」

制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が、「我が事」として参画し、人と人、人と資源が、世代や分野を超えて「丸ごと」につながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会

- 「地域運営組織」形成（総務省）

地域の生活や暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内の関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取組みを持続的に実践する組織

## 地域運営組織とは？

地域のことを一番よく知っているのは、そこに住む市民  
その市民が、自分たちの住む地域の特性に応じて、  
必要な取組みを話し合い、協力しながら取組みを進める場

【（仮称）地域委員会、コミュニティ会議、まちづくり協議会】

## 地域運営組織の活動例

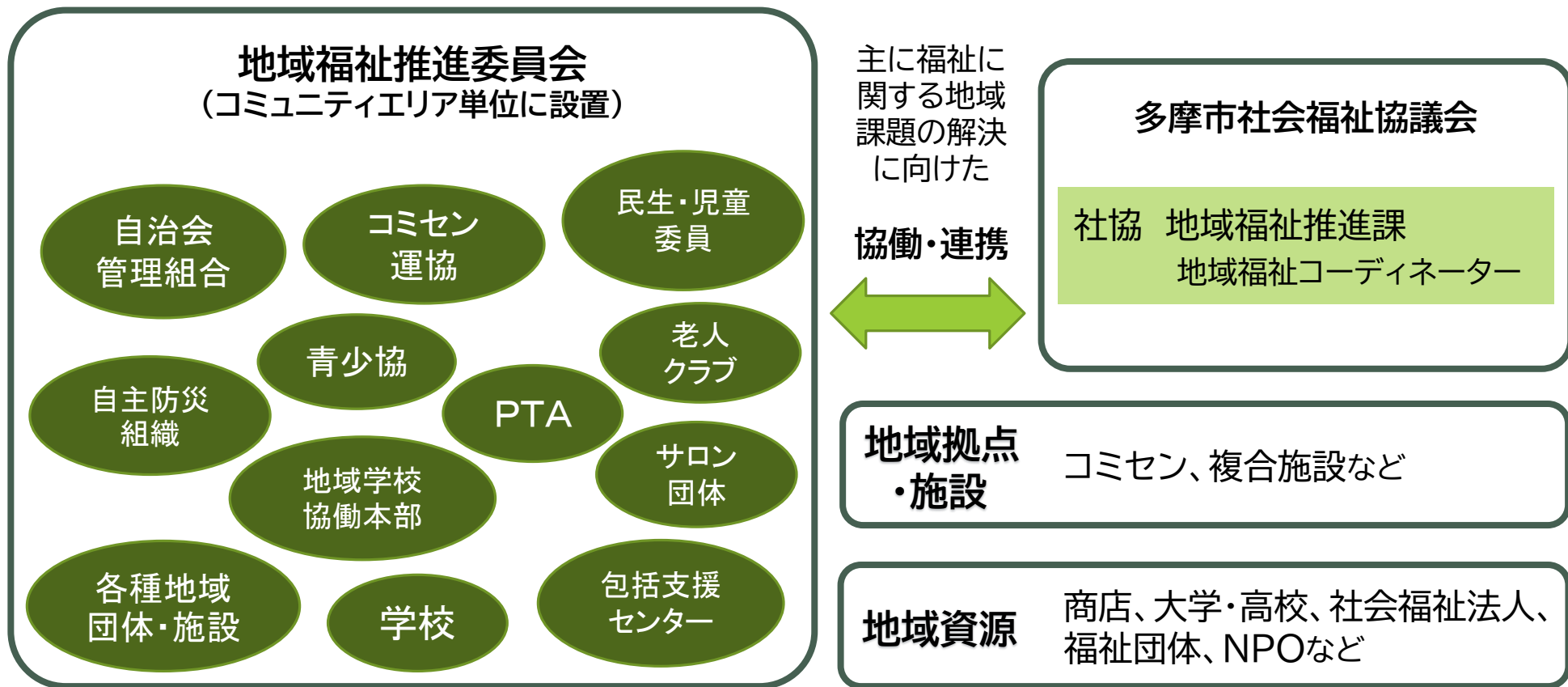
市民同士が話し合う場を  
つくり、地域の目標を決定

地域の課題を整理して、  
必要な取組みを企画・実施

地域で活動する各種団体、  
委員の活動を支援・調整

地域を代表して、  
市と連絡調整

地域に関する情報を  
市民に広く発信



- 課題**
- ・参加者は高齢者が多く、若い世代の参画が少ない
  - ・地域では解決できない課題を行政が吸い上げる仕組みが構築できていない
  - ・福祉分野以外のネットワークの構築がしづらい
  - ・作成している地域カルテが有効活用されていない など

# 「（仮称）地域委員会構想」について 2-3 将来イメージ

様々な分野にわたる地域課題

多摩市

市民自治  
推進室

地域担当職員

関連分野

- 大学連携
- 公民連携
- コミュニティ
- 生涯学習
- 市民活動・NPO
- 健幸まちづくり
- 地域包括ケア
- 地域で活躍  
できる人材育成

地域課題の  
解決に向けた

協働・連携



中間  
支援  
組織

地域活性化を  
研究している  
大学のゼミ、  
地域への若い  
世代の参加を  
実践している  
団体 など

地域拠点  
・施設

コミセン、学校、  
図書館、児童館など

地域  
資源

企業、事業所、商店、大学・高校、  
社会福祉法人、福祉団体、NPOなど

（仮称）  
地域委員会  
（地域福祉推進委員会）

地域で活動  
する団体

地域で活動  
する委員

自治会・  
管理組合



これまで地域に  
関わりのなかつ  
た個人など

主に福祉分野に  
関する地域課題

地域課題  
の解決に  
向けた

協働・連携



多摩市  
社会福祉  
協議会

地域福祉  
推進課

地域福祉  
コーディネーター

# 「（仮称）地域委員会構想」について

## 2-4 3つの要素

### 「（仮称）地域委員会構想」の3つの要素

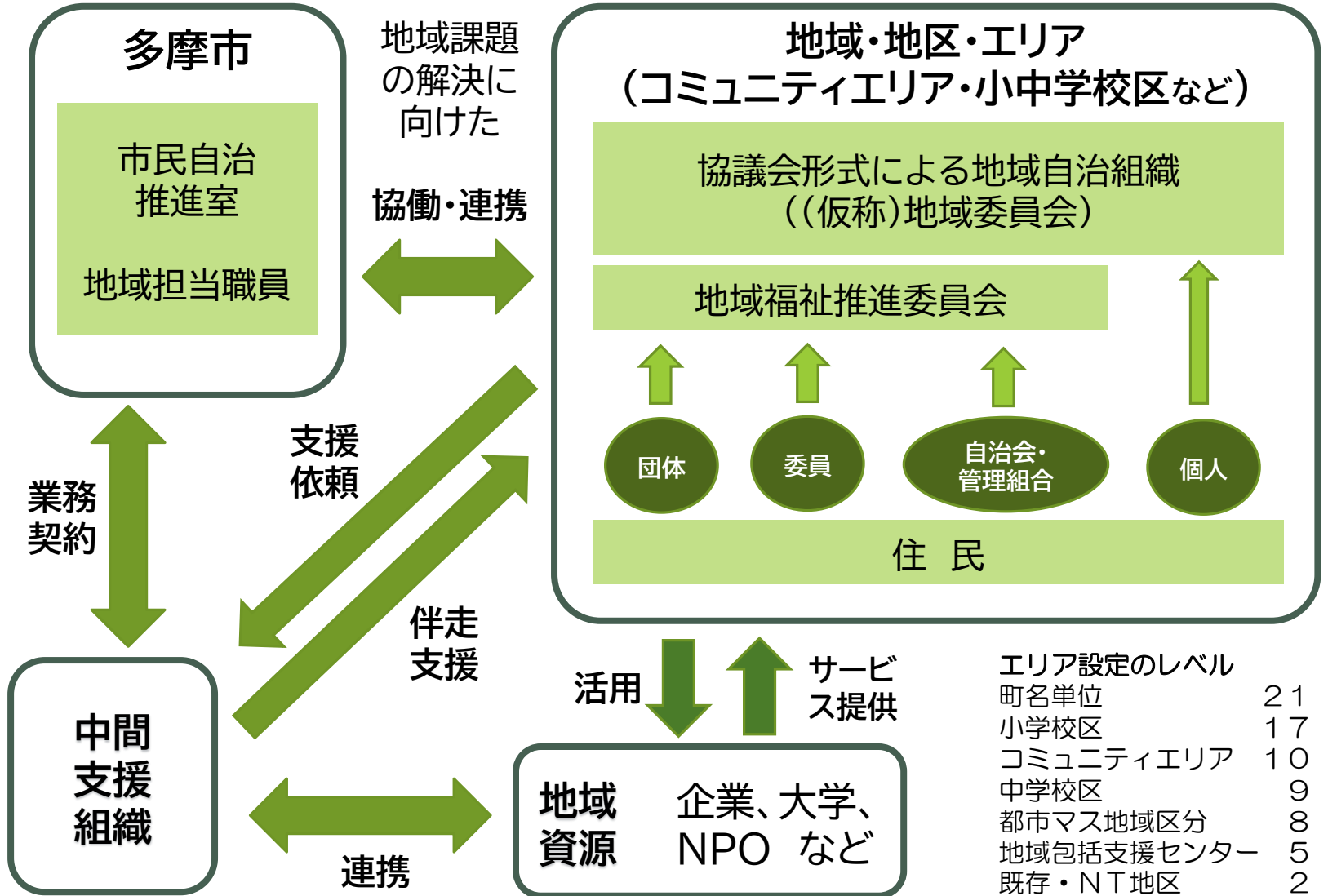
	地域を「支える」	地域の中を「つなぐ」	地域の中で「掘り起こす」
現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>●行政の各部署が、分野ごとに支援しているが、部署間の連携ない</li> <li>●社協が、エリアごとに「地域福祉コーディネーター」を配置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域で活動する団体、委員が各分野で課題解決に取り組んでいるが、団体・委員間で連携・共有する場が少ない（地域福祉推進委員会のみ）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●同じ人がいくつもの委員や役職を兼ねている</li> <li>●次の時代を担う人材が育成されていない</li> </ul>
	↓	↓	↓
今後	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; background-color: #d9ead3;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>●地域福祉コーディネーター</li> <li>+</li> <li>●地域担当職員が分野横断の行政の窓口として連絡調整</li> </ul> </div> <div style="text-align: center; font-size: 2em; margin: 10px 0;">+</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; background-color: #336699; color: white;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>●中間支援組織による地域の活動の伴走支援</li> </ul> </div>	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; background-color: #d9ead3;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>●（仮称）地域委員会</li> <li>●地域福祉推進委員会</li> </ul> </div> <div style="text-align: center; font-size: 2em; margin: 10px 0;">+</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; background-color: #d9ead3;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>●福祉関連以外の団体、委員</li> <li>●地域に関わりの少ない若い世代など</li> </ul> </div>	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; background-color: #d9ead3;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>●大学等と連携し、若い世代や女性をメインターゲットにした人材育成・地域活動入門講座などの開催</li> </ul> </div> <div style="text-align: center; font-size: 2em; margin: 10px 0;">+</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; background-color: #336699; color: white;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>●中間支援組織により次代の人材の活躍の場を提供</li> </ul> </div>

# 「（仮称）地域委員会構想」について

## 2-5 全体関係図












- 1 関戸
- 2 一の宮
- 3 連光寺
- 4 聖ヶ丘
- 5 桜ヶ丘
- 6 東寺方
- 7 落川・百草
- 8 和田
- 9 和田（百草団地）
- 10 愛宕
- 11 乞田
- 12 馬引沢
- 13 諏訪
- 14 永山
- 15 貝取
- 16 豊ヶ丘
- 17 落合
- 18 鶴牧
- 19 南野
- 20 唐木田
- 21 中沢・山王下



エリア設定のレベル	
町名単位	21
小中学校区	17
コミュニティエリア	10
中学校区	9
都市マス地域区分	8
地域包括支援センター	5
既存・NT地区	2

# 「（仮称）地域委員会構想」について 3 体制・スケジュール

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
推進体制	 企画課	市民自治推進室	
進行ステップ	<b>■第1段階</b> 地域の課題を発見し、共有化する懇談の場を設置し、市民の意識を醸成	<b>■第2段階</b> 地域の課題を協議し、その解決に向けて活動する自治組織「（仮称）地域委員会」をつくる	
モデル的に実践するエリア	①  ②  ①地域福祉推進委員会設置済 ②地域福祉推進委員会未設置	 	 
中間支援組織	① 地域への若い世代の参加を実践している団体（若者会議メンバーの設置する合同会社） ② 地域活性化を研究している大学のゼミ（中央大学国際経営学部中村ゼミ）		
第七期 自治推進委員会 (R1.11～R3.11)	 モデルエリアでの実践への検証、若い世代の地域参加、地域担当職員のあり方への提言	答申	

# 「（仮称）地域委員会構想」について

## ●自治推進委員会で協議いただきたい事項

### ○モデルエリアでの実践への検証

- ・エリアの設定
- ・若い世代が参加しやすい懇談会、委員会の運営手法
- ・中間支援組織のあり方（地域との関係・行政との関係）
- ・地域懇談会を「（仮称）地域委員会」へ発展させる工夫

### ○若い世代の地域参加を促進するための方策

- ・若い世代、女性が地域の活動に持続的に関わりを持てる運営手法
- ・大学などの地域資源を活用した次の世代の人材育成

### ○地域担当職員の導入に向けた提言

- ・モデルエリアでの実践をふまえた、地域担当職員のあり方
- ・地域担当職員、地域福祉コーディネーター、中間支援組織の役割分担